

IRB 委員公募 募集要項

1. 募集目的

当機構では、治験および臨床研究が倫理的かつ科学的に適正に実施されていることを審査するため、専門性および多様な視点を確保することを目的として、IRB 委員の公募を行います。

2. 主な業務内容

IRB 委員として、主に以下の業務に従事していただきます。

- ・ 原則として月 2 回の IRB への出席（基本オンラインでの参加）
- ・ 審査資料の事前確認および意見提出
- ・ 研修の受講

3. 応募資格

専門委員と非専門委員の両方を公募しています。応募資格は下記の通りです。

- ① 専門委員：医学、歯学、薬学、その他の医療分野の博士の学位を有する方。または、臨床試験に関する専門的知識を有する方
- ② 非専門委員：専門委員に該当しない方で、被験者保護に関心をお持ちの方
- ③ 共通要件：
 - ・ Web 会議への参加、メールの受信など基本的な PC 操作が可能な方
 - ・ ご自身の PC 又はタブレット等を用いて会議へ参加ができる方（PC の貸与は行いません）
 - ・ 委員会において、積極的に意見を述べていただける方

4. 任期

原則として委員の任期は 2 年間とします。ただし、再任を妨げるものではありません。

5. 謝金

委員会出席に対して、規定に基づく謝金を支給します。

6. 守秘義務

委員として知り得た情報については、在任中および退任後においても、守秘義務があります。

7. 応募方法・提出書類

当機構のホームページのお問合せフォームよりご連絡ください。後日、ACTIVATO IRB 事務局より電子メールにて「IRB 委員委嘱前の確認書」をお送りします。必要

事項を入力のうえ返送ください。なお、必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります。

8. 選考方法

- ・ 提出書類の確認後、面談（対面またはオンライン）を実施します。
- ・ 面談結果を踏まえ、総合的に判断のうえ委員として委嘱するかを決定します。
- ・ 選考結果は委嘱の可否に関わらず通知します。

10. 応募後の流れ（予定）

- ① 書類提出
- ② 面談
- ③ 委嘱の可否を決定
- ④ 委嘱手続き
- ⑤ 研修
- ⑥ IRB 委員としての活動開始

9. 応募時期および委嘱開始時期

応募は随時受け付けますが、委嘱の可否は四半期ごとに決定します。
応募の時期によっては、委嘱の可否の連絡までお時間をいただく場合があります。

10. 個人情報の取り扱い

応募により取得した個人情報は、IRB 委員の選考およびこれに付随する連絡目的以外には使用しません。詳しくは[プライバシーポリシー](#)をご確認ください

11. お問い合わせ先

お問い合わせはホームページの[お問い合わせフォーム](#)よりお願いいたします